

福島県医療審議会保健医療計画調査部会（書面開催） 議事概要

開催日時（照会期間）：令和6年1月23日（火）～令和6年1月29日（月）

開催場所（開催形式）：書面による開催

出席委員（回答委員）：委員13名中12名

※期日までに回答書の提出があった者を出席者とみなす。

（石塚委員、遠藤委員、小汲委員、亀岡委員、木村委員、河野委員、佐久間委員、佐藤（勝）委員、佐藤（博）委員、高野委員、立谷委員、長谷川委員）

議事概要：

（1）次期福島県医療計画等について	
案件の概要	以下の事項について、それぞれ承認・非承認及び意見等の有無を照会するもの。 ア 第8次福島県医療計画（案）について イ 福島県外来医療計画（案）について ウ 第8次（前期）福島県医師確保計画（案）について
結果	<p><u>ア 第8次福島県医療計画（案）について</u></p> <p>承認：11名 その他：1名 ⇒内容は承認された。</p> <p><u>イ 福島県外来医療計画（案）について</u></p> <p>承認：12名 ⇒内容は承認された。</p> <p><u>ウ 第8次（前期）福島県医師確保計画（案）について</u></p> <p>承認：12名 ⇒内容は承認された。</p>
意見等を提出した委員及び意見等の内容	別紙のとおり。

(2) 次期福島県医療費適正化計画について	
案件の概要	以下の事項について、承認・非承認及び意見等の有無を照会するもの。 ア 第4期福島県医療費適正化計画（案）について
結果	<u>ア 第4期福島県医療費適正化計画（案）について</u> 承認：12名 ⇒内容は承認された。
意見等を提出した委員及び意見等の内容	なし。

(3) 次期福島県医療計画等の答申（案）について	
案件の概要	次期福島県医療計画、次期福島県外来医療計画、次期福島県医師確保計画の答申（案）について、それぞれ意見等の有無を照会するもの。
意見等を提出した委員及び意見等の内容	なし。

福島県医療審議会（保健医療計画調査部会）における意見と対応について

照会期間：令和6年1月23日（火）～令和6年1月29日（月）

議題（1）ア 第8次福島県医療計画（案）について

職	委員名	頁	該当箇所	意見（修正案）	対応
部会長	石塚 尋朗	20	第2章第3節 県民の受療状況 図表2-3-1 図表2-3-2	青と赤のラベルの説明があればいいと思います。	御指摘を踏まえ、凡例を追記します。
部会長	石塚 尋朗	39	第6章第1節 避難地域等の医療提供体制の再構築 コラム	コラムの中でK6、13点以上とありますが、説明があればと思います。	御指摘を踏まえ、説明を追記します。
部会長	石塚 尋朗	46	第7章第2節 歯科医師	無歯科医地区とありますが、具体的な地名は必要ないか。	御指摘を踏まえ、脚注に市町村名を追記します。
部会長	石塚 尋朗	51	第7章第3節 薬剤師	県内2つの大学に薬学部が設置とありますが、どこのか。	医療創生大学と奥羽大学になります。また、脚注に大学名を追記します。
部会長	石塚 尋朗	77	8章第1節 がん対策	AYAの正式名称をどこかで記載しておいたほうがいいのではないかと。	御指摘を踏まえ、脚注に追記します。
委員	佐藤 勝彦	157 209	第8章第7節第1項 災害時医療 図表8-7-1-3 第8章第10節 周産期医療 図表8-10-8	医療機関名「一般財団法人大原記念財団大原総合病院」とあるが「大原総合病院」ですので、訂正してください。	御指摘のとおり修正します。
委員	佐藤 勝彦	290 ～293	第9章第8節 リハビリテーション	「地域リハビリテーション広域支援センターを10ヶ所指定している。」「相談センターが86ヶ所指定している。」「令和5年10月時点で福島県内の回復期リハビリテーション病棟入院料を届けている医療機関が19施設ある」と記載されている。 評価指標P.293には、地域リハビリテーション広域支援センターの指定数と相談センターの指定数がそれぞれ10ヶ所と86ヶ所（R5）となっており、目標年のR8年も目標値は同数で記載されている。 今後のリハビリテーションの需要の高まりを考慮すると、指定数を見直し、指定数を幾分か増やしておく必要があるのではないのでしょうか。 （回復期リハビリテーション入院料を算定している病院で、広域支援センターや相談センターの指定を受けていない病院があるため、そのような病院に働きかけて広域支援センターや相談センターに積極的に入ってもらうことが、地域包括ケアの推進につながると考えられるがいかがでしょうか。）	御意見を踏まえ、「地域リハビリテーション広域支援センターの指定数」、「地域リハビリテーション相談センターの指定数」の目指す方向性を「7」、目標値をそれぞれ「10か所以上」、「86か所以上」に修正します。
委員	佐藤 勝彦	294	第9章第9節 高齢化に伴い増加する疾患等対策 枠内の○2つ目	「介護予防・重度化防止に向け、フレイルや介護予防等に関する知識…」とあるが、「介護予防・重度化防止に向け、フレイルや骨粗鬆症など介護予防等に関する…」へ追記してはどうか。 介護の原因の第1位は、ロコモをまとめると骨折・骨関節疾患になります。（少なくともフレイルよりも骨折・骨関節疾患の方が介護にはより関連性が高いです。）骨粗鬆症の予防、骨折予防が今後の健康寿命延伸に最も重要であることをご認識いただきたい。	御意見を踏まえ、節冒頭の概要及び施策の方向性（1）内の記載を下記のとおり修正します。 ○介護予防・重度化防止に向け、フレイルや骨粗鬆症など、介護予防及び骨折予防等に関する知識・活動の普及啓発、専門職等の人材育成などを推進します。
委員	高野 武彦	全体	全体	1 中間評価において、地域包括ケアシステム構築の視点から、計画の関係分野の執行状況についてしっかりと評価を行うこと。 2 特に、3年ごとに調査、分析及び評価を行う在宅医療については、その評価結果に応じ、計画の見直しも視野に対応すること。 3 基本理念に掲げた地域包括ケアシステムについて、地域医療において重要なものであるにもかかわらず、計画に反映していない県北・県中・県南・相双・いわきの医療圏においては、計画の実施及び評価において、地域包括ケアシステムの観点もしっかり踏まえて行うこと。 4 第9次医療計画の策定においては、地域包括ケアシステムを第7次計画で章立てしていたことも踏まえて、議論し策定すること。	頂いた御意見を踏まえ、計画の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて施策や取組の見直しを行ってまいります。

議題（1）イ 福島県外来医療計画（案）について

職	委員名	頁	該当箇所	意見（修正案）	対応
部会長	石塚 尋朗	5	第2章第3節 外来医療の現状 図表2-3-2	一見して診療所数が増加している印象です。実際は新型コロナワクチン接種会場等が臨時施設として含まれていること明記しておいた方がいいと思います。	御指摘のとおり追記します。
部会長	石塚 尋朗	13	第2章第3節 外来医療の現状 図表2-3-17	各圏域で産業医一人あたりの事業所数が3.0以上なのに、県全体で3.0になっているため、確認した方がいいと思います。	福島県医師会の会員ではない認定産業医師数も含めて算出していたことから、「県医師会非会員」欄を追記します。